

はじめに

現在、我が国の総人口が減少する中、本市においても少子高齢化が急速に進行し、平成 22 年以後は、高齢化率が 21%を超える超高齢社会となっております。こうした状況の中、地域を取り巻く環境が大きく変化し、地域福祉に対するニーズも増加・多様化しております。



本市では、これまで、平成 20 年度から 22 年度までを計画期間とする「佐倉市地域福祉計画」、平成 23 年度から 27 年度までを計画期間とする「第 2 次佐倉市地域福祉計画」を策定し、成年後見支援センターの整備など、地域福祉の推進に取り組んでまいりました。

このたび策定した「第 3 次佐倉市地域福祉計画」は、これまでの計画を見直し、地域における住民相互の協力や支え合い・助け合いの重要性に着目し、地域で暮らす人と人のつながりを再構築することで、住民の交流活動や地域福祉活動が活発化することを目的としております。そして、「住民自らが、地域で活動し、支え合い、助け合いができる地域」を目指すことを計画の基本的方針として掲げました。

住み慣れた家や慣れ親しんだ地域で、いつまでも自分らしく、いきいきと安心して暮らし続けることは、私たち市民すべての願いです。そのためには、住民参加にもとづく市民と行政の協働により、住民や地域、関係団体、行政等が、地域の様々な課題の解決を連携して進めて行くことが非常に重要であると考えております。本計画を着実に推進し、佐倉市がより暮らしやすいまちになるよう取り組んでまいりますので、今後とも、市民の皆様におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、事例調査をはじめとする策定作業において貴重なご意見をお寄せいただきました皆様、ご尽力をいただきました「佐倉市地域福祉計画推進委員会」委員の皆様、この場をお借りして心よりお礼を申し上げます。

平成 28 年 3 月

佐倉市長 巖 和雄